告示

○総務省告示第百六十九号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第二十六条第一項の規定に基づき、周波数割当計画（平成二十四年総務省告示第四百七十一号）の一部を次のように変更する。

平成三十年五月七日

総務大臣　野田　聖子

次の表により、変更前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する変更後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

変更後	変更前
［第１～第３　略］ 第４　特定基地局の開設計画の認定において指定された周波数	［第１～第３　同左］ 第４　特定基地局の開設計画の認定において指定された周波数
99MHzを超え108MHz以下	99MHzを超え108MHz以下
773MHzを超え803MHz以下	207.5MHz以上222MHz以下
945MHzを超え960MHz以下	773MHzを超え803MHz以下
1805MHzを超え1845MHz以下	945MHzを超え960MHz以下
2625MHzを超え2645MHz以下	2625MHzを超え2645MHz以下
3400MHzを超え3600MHz以下	3480MHzを超え3600MHz以下
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

官庁報告

官庁事項

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する基本方針の公表について

政府は、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（平成29年法律第28号）第４条第１項の規定に基づき、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する基本方針を去る平成30年４月27日に閣議決定した。

以下、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律第４条第４項の規定に基づき公表する。

平成30年５月７日

内閣総理大臣　安倍　晋三
文部科学大臣　林　芳正
厚生労働大臣　加藤　勝信
経済産業大臣　世耕　弘成

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する基本方針

政府は、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（平成29年法律第28号。以下「法」という。）第４条第１項の規定に基づき、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定する。基本方針は、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進し、もって健康長寿社会の形成に資するという法の目的を達成するため、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する施策の推進に関する基本的な方向、国が講ずべき措置等について定めることにより、施策の総合的かつ一体的な推進を図るものである。

１　医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する施策の推進に関する基本的な方向

⑴　「新しい健康・医療・介護システム」の実現に向けたオールジャパンでのデータ利活用基盤の構築

健康・医療・介護分野においては、未来投資戦略（平成29年６月９日閣議決定）や健康・医療戦略（平成26年７月22日閣議決定、平成29年２月17日一部変更）に沿って、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、ビッグデータ・ＡＩなど技術革新を最大限活用し、国民・患者本位で、最適な健康管理と診療、自立支援に軸足を置いた介護など、「新しい健康・医療・介護システム」を確立することにより、健康寿命を更に延伸し、世界に先駆けて生涯現役社会を実現させることを目指すこととしている。

その上で、こうした「新しい健康・医療・介護システム」の実現に向けて、オールジャパンでのデータ利活用基盤を、2020年度からの本格稼働に向けて整備することとしている。

我が国には、国民皆保険制度や介護保険制度の下でデータが豊富に存在し、地域での情報連携やレセプト等のデータベースの整備等が進んでいるが、現状では、こうした健康・医療・介護データが分散しており、データベースごとに縦割りで、活用できる主体も限られている。

このため、医療・介護の現場や産学官の力を引き出し、国民や患者が適切に関与してメリットをより一層実感できるデータ利活用基盤の整備に向けて、

①　データの収集段階から、その集積・分析を通じて医療・介護の質の向上につながるアウトカム志向のデータを作ること

②　個人の健康なときから疾病・介護段階までの健康・医療・介護の経年的なデータを統合し、医療・介護職等に共有し、連携できるようにするとともに、各個人がこうした情報を確認・活用できるようにすること

③　産学官の様々な主体がこうしたデータにアクセスし、医療分野の研究開発に活用すること

の３つのパラダイムシフトを国民・患者・現場の理解を得ながら実行することが必要である。さらには、こうした仕組みを社会に実装し、持続的に運営するために必要となるインセンティブの設計や費用負担の在り方等の制度面の課題、データの円滑な収集・分析等を実現するための標準化・構造化等の技術的な課題についても検討していく必要がある。